

市からの お知らせ

記号の意味

- 主催者
- 日時・期間
- 対象・定員
- 場所・会場
- 講師
- 費用(記載のないものは無料)
- 持ち物
- 申込方法
- 問い合わせ
- 保育 保育あり

申し込み記入例



- あて先は
各記事の申込先へ
- 住所の記載がないものは
〒181-8555
三鷹市役所〇〇課へ
- 往復はがきの場合は
返信用にも住所・氏名を
記入してください

1. 行事・事業名(希望日・コース・回)
2. 郵便番号・住所
3. 氏名(ふりがな)
4. 年齢(学年)
5. 連絡先(電話番号・ファクス番号、メールアドレス)
6. そのほか必要事項(保育希望の有無など)

お知らせ

住居表示の届け出をお願いします

新築や建て替え、出入り口を変更したときは住居表示新築届出が、共同住宅など建物の名称を変更したときは物件名称変更届出が必要です。届け出がないと、住居表示や正しい住所の方書きが付かず、住民登録・印鑑登録などができなくなることがありますのでご注意ください。

申 市民課(市役所1階2番窓口)へ
問 同課 ☎内線2323

男女平等参画の活動や交流に三鷹市女性交流室をご利用ください

日 月～土曜日午前10時～午後9時50分(祝日、年末年始を除く)

人 在勤を含む市民、または市民を主な構成員とする団体

所 同室(下連雀3-30-12中央通りタウンプラザ(公財)三鷹国際交流協会内)

申 利用日の前日までに同協会へ

問 企画経営課 ☎内線2115

ご覧ください 選挙人名簿

3月1日現在で選挙人名簿に登録される資格を有する方を、3月2日(月)に名簿に登録し縦覧を行います。記載情報の正誤や、資格がある方の記載漏れがないかなどをご確認ください。昨年12月3日以降に、新たに在外選挙人名簿に登録された方の名簿の縦覧も行います。

日 3月3日(火)～7日(土)午前8時30分～午

後5時

人 ①20歳になって初めて登録される方(平成6年12月16日～7年3月2日生まれで、昨年12月1日以前に住居届出をし、3月1日現在、引き続き住民基本台帳に登録されている日本国民)、②他市区町村から転入し登録される方(平成7年3月2日以前生まれで、昨年9月2日～12月1日に転入届出をし、3月1日現在、引き続き住民基本台帳に登録されている日本国民)

所 選挙管理委員会事務局(第三庁舎、7日(土)は本庁舎地下1階休日・夜間受付窓口)

申 期間中会場へ

問 同事務局 ☎内線3035

平成27年度ちよこつと共済の加入者を募集しています

「ちよこつと共済(東京都市町村交通災害共済)」は、住民が会費を出し合い、自転車事故や交通災害などに遭ったときに見舞金を受けられる制度です。会員が交通災害で死亡した場合、見舞金に加えて、中学生以下のお子さん1人につき年額102,000円の交通遺児年金が支給されます。

◆2つの選べるコース

- ・Aコース
年額1,000円 最高300万円の見舞金
- ・Bコース
年額500円 最高150万円の見舞金

◆加入期間

4月1日～平成28年3月31日

申 市政窓口、指定金融機関へ

※加入申込書付きパンフレット(1月下

旬に各戸配布済み)は申込場所でも入手できます。

※4月1日以降に加入した場合は「会費支払日の翌日～28年3月31日」が加入期間です。

問 道路交通課 ☎内線2883

市の手話通訳登録者試験を実施します

◆試験内容

手話の読み取り、手話表現、面接。
※合格者は登録前に研修の受講が必要。

日 4月4日(土)午後1時～5時

人 在学・在勤を含む市民で、三鷹市手話講習会の通訳コース修了者

所 三鷹市公会堂さんさん館

物 筆記用具

申 問 3月9日(月)～20日(金)に直接または電話で障がい者支援課(市役所1階16番窓口) ☎内線2651へ



税金

土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧

固定資産税の納税者が、自身の土地や家屋の価格と市内のほかの価格を比較できます。

日 4月1日(水)～6月1日(月)午前8時30分～午後5時(土・日曜日、祝日を除く)

人 市内に所在する土地、家屋の固定資産税の納税者

申 運転免許証など本人確認書類(代理人の場合は納税者の委任状と代理人の確認書類)を資産税課(市役所2階28番窓口)へ

※市内の路線価および標準宅地の一覧表も同課窓口で公開します。

問 同課 ☎内線2363

バイク、軽自動車などの登録・廃車手続きは4月1日(水)までに

軽自動車税は、4月1日現在登録のあるバイク、軽自動車、小型特殊自動車などに課税されます。購入・廃棄・譲渡・移転などがあつた方は、必ず4月1日ま

でに手続きをしてください。車両が手元になくても、廃車手続きをするまで課税されますので、ご注意ください。

申 問 ①125cc以下のバイク、小型特殊自動車、ミニカー＝市市民税課(市役所2階26番窓口) ☎内線2355、②125ccを超えるバイク＝東京運輸支局多摩自動車検査登録事務所(国立市北3-30-3) ☎050-5540-2033、③四輪軽自動車＝軽自動車検査協会東京主管事務所多摩支所(府中市朝日町3-16-22) ☎050-3816-3104へ



国保・年金

職場の健康保険に加入したときは

国民健康保険の加入者が新たに職場の健康保険に加入した場合は、国民健康保険脱退の手続きをしてください。

物 職場の保険証と国民健康保険の保険証

申 保険課(市役所1階9番窓口)、市政窓口へ

※扶養家族がいる場合は家族全員分の保険証が必要です。職場の保険証が交付されていない場合は、職場の健康保険に加入したことを証明する書類でも手続きができます。

問 同課 ☎内線2383

国民健康保険税・後期高齢者医療保険料の年金からの引き落としを口座振替に変更できます

申 振替を希望する口座の内容が分かるものと、その口座の届出印、保険証を納税課(市役所2階25番窓口)へ

※6月の年金引き落とし分から変更したい方は、3月27日(金)までに申請してください(すでに変更手続き済みの方は、新たな申請は不要)。

問 同課 ☎内線2417

サラリーマンの妻などが扶養を外れたときは国民年金の届け出を

厚生年金や共済年金の加入者に扶養

飼い犬の登録と狂犬病予防注射はお済みですか？

問 環境政策課 ☎内線2523

生後91日以上は、狂犬病予防法により、生涯に1度の登録と、毎年の狂犬病予防注射の接種が義務付けられています。

◆犬の登録

犬を飼い始めた日(生後90日以内の犬を取得した場合は、生後90日を経過した日)から30日以内に申請し、「鑑札」の交付を受けてください。

¥3,000円(手数料)

申 市民課総合窓口(市役所1階)または市政窓口へ

◆狂犬病予防注射

◇個別注射

最寄りの動物病院で接種を受け、病院で発行される「狂犬病予防注射済証明書」を同課または市政窓口で提示して「注射済票」の交付を受けてください(手数料550円)。注射料金は病院により異なります。

◇集合注射

市では毎年5月に狂犬病予防集合注射を行っています。3月末までに飼い犬の登録を済ませた方には、市から送付する通知で、日時や会場を確認してください。

¥3,100円

◆飼い主はマナーを守りましょう

最近、犬のふん・尿による苦情が増えています。飼い犬のふん・尿の後始末は飼い主の責任です。マナーを守って散歩をさせましょう。



勤労者福祉サービスセンターの福利厚生

加入のご案内

(一財)三鷹市勤労者福祉サービスセンターは「今だからこそ大切な福利厚生」をキャッチフレーズに、会費と市からの補助金で運営しています。加入するとご家族も含め、各種の福利厚生事業が利用できます。

人 市内の中小企業に勤務する勤労者とその事業主

¥会費(1人当たり)＝入会金100円、月額500円(年額6,000円)

※事業主が会費を負担した場合、税法上の必要経費となります。

申 問 同センター ☎47-5152

※加入条件や事業内容についてくわしくは同センターホームページ [HP](http://www.mitakasc.or.jp/) <http://www.mitakasc.or.jp/>をご覧ください。